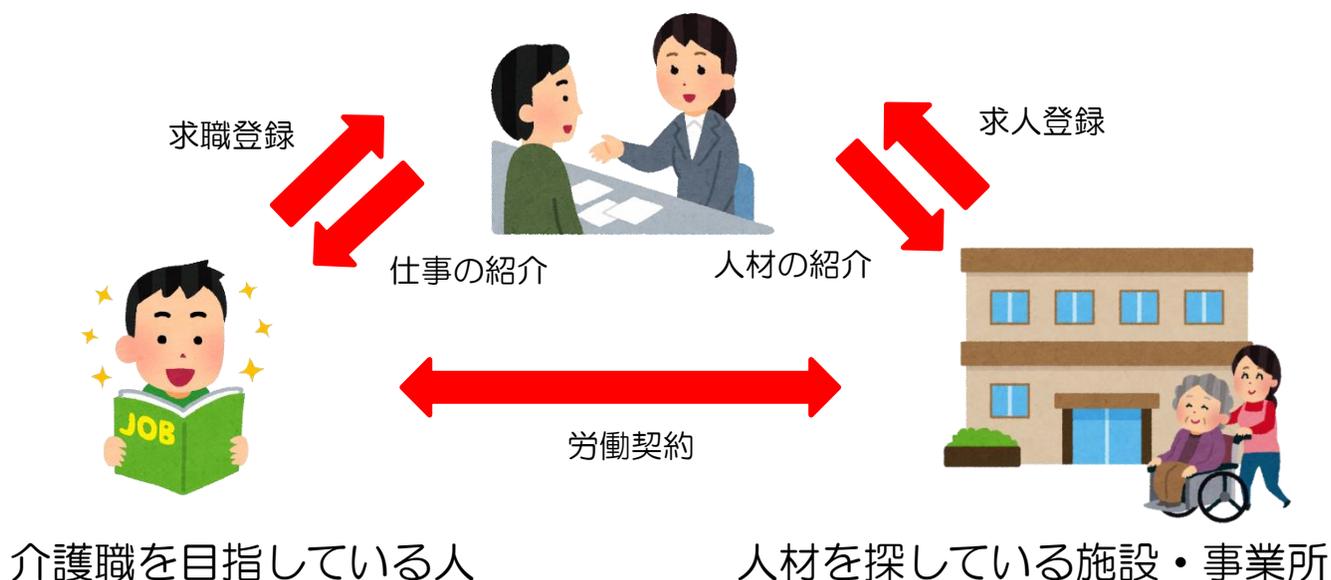


船橋市内の介護保険施設・事業所の皆様へ

専門職が無料で介護職を目指している人材を紹介します！



船橋市介護人材無料職業紹介所は、国の職業紹介事業許可を受けて、船橋市内の求人施設・事業所及び仕事を探している人に対し、専門職による相談受付、職業紹介、研修会の開催等により継続的に支援します。

当施設は、在宅医療支援拠点ふなぽーと内に設置している市の窓口です。

窓口では、日頃より市民をはじめ医療・介護関係者から在宅医療・介護に関する相談を受け付けし支援しています。

専門職として、看護師、介護支援専門員資格を有する社会福祉士を配置しています。

船橋市介護人材無料職業紹介所

船橋市北本町1-16-55

船橋市保健福祉センター1階

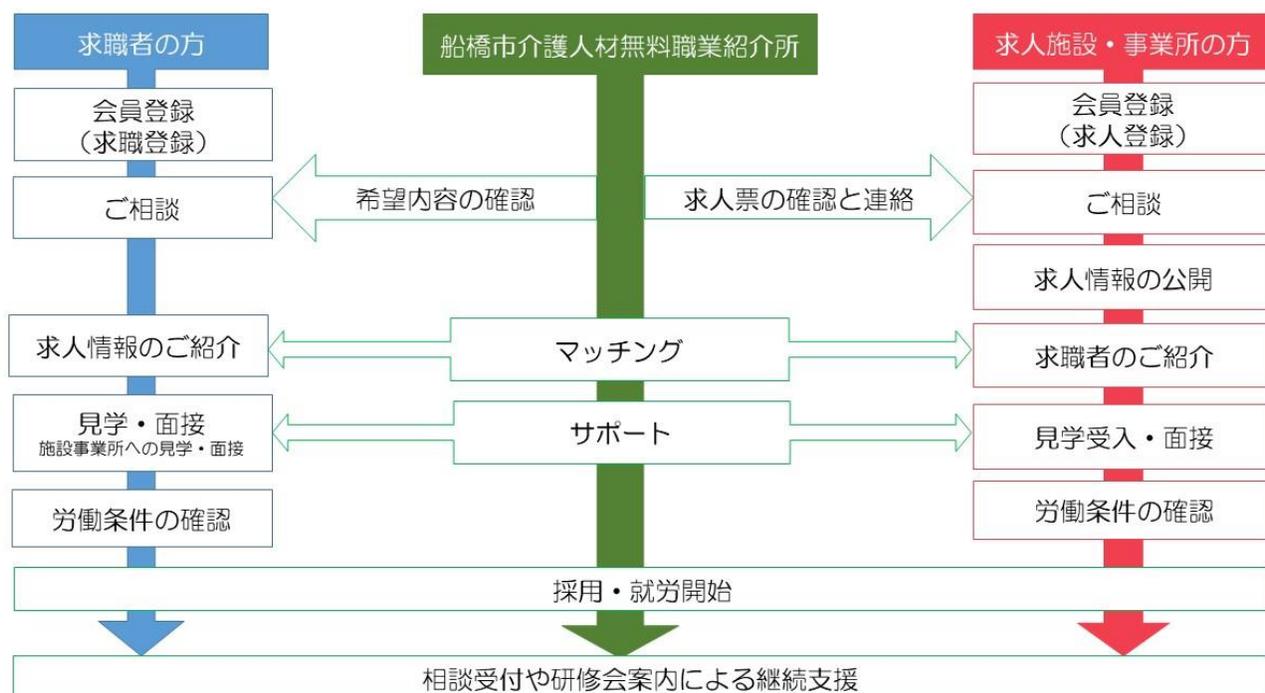
在宅医療支援拠点ふなぽーと内

TEL : 047-409-3770

E-mail : info@funa-jin.com

HP : <https://funa-jin.com>

職業紹介利用のイメージ



求人情報の申込はwebから簡単にできます。



こちらのコードより当施設 Webサイトへアクセス可能です。



いい出会い、いい仕事。

会員登録後、求人情報の申込が可能となります。所定の項目を入力するだけで簡単に申込ができます。まずはお気軽にご相談ください。

船橋市介護人材無料職業紹介所

船橋市北本町1-16-55

船橋市保健福祉センター1階

在宅医療支援拠点ふなぼーと内

TEL : 047-409-3770

E-mail : info@funa-jin.com

HP : https://funa-jin.com

船橋在宅医療ひまわりネットワークの取り組み

○船橋在宅医療ひまわりネットワークとは？

平成25年に設立された、28の医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で組織する任意団体です。在宅医療の充実と医療・介護の連携を推進するために、「船橋市における在宅医療・介護連携の心得」や「ひまわりシート」、「ひまわりマップ」の作成や、専門職向けの研修会・市民向けの市民公開講座の開催等に取り組んでいます。詳しくは右のコードよりホームページをご覧ください。



船橋市における在宅医療・介護連携の心得

高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域包括ケアシステムを構築することが急務であり、在宅医療の推進が重要となります。医療・介護がこれまでに以上に連携し、情報の共有を図り的確で迅速な対応を行うことこそ最優先とされます。

そこで、船橋在宅医療ひまわりネットワークでは、医療・介護連携を円滑に行うべく、医療・介護関係者の皆様から入院院における困りごとを聞き、これを解決するために必要な約束事を「心得」と位置付け、基本的な行動等を明示することいたしました。

そして、この「心得」作成の主たる目的は、本人が希望する生活が送れるよう、できる限り在宅に在ることを叶えることにあります。

私たちが、看取りも含め本人が望む暮らしができるように、『生きるため』の生を見つめ、尊厳を持って生きられるよう支援や環境づくりを行うことを目指します。

この心得が皆様の連携のあり方を考える一助となれば幸いです。

平成28年3月
船橋在宅医療ひまわりネットワーク
代表 五元 弘次
副代表 杉田 藤 (顔の見える連携づくり委員会リーダー)

※この心得では「本人は必ずしも同意決定を受けており、ケアマネジャーがついていること」が前提とされています。

・本文①～④までの数字は、別添の心牌フロンと連動しており、数字の色は在宅医療（医療＝青色、介護＝緑色、本人・家族＝緑色）、病院側＝黄色、連携項目＝黄色の色で示されています。

この心得で扱う
・在宅側とは「かかりつけ医（内科医含む）、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー、リハビリ、介護サービス事業者など、在宅医療や施設入居等で本人と直接関わる関係の方々を指します。

・かかりつけ医とは「通常や訪問診療を含め、普段本人が受けるクリニック等の医師を指します。

・病院側とは「病院勤務の様々な職種の方々を指します。関係先など各病院によって様々であるため、この心得の中ではあえて指定していません。

・本人とは「介護サービス利用者本人や患者本人を指します。

この心得についてご質問等ございましたら下記の問合せ先までご連絡下さい。

【問合せ先】
船橋在宅医療ひまわりネットワーク事務局（船橋市役所 健康部医務課 地域包括ケアシステム推進室内）
〒273-8501 千葉県船橋市2丁目10番59号
電話：0474(36)2354 FAX：0474(36)2409

船橋在宅医療ひまわりネットワーク（平成28年3月作成）

ひまわりシート

※「ひまわりシート」とは「船橋在宅医療ひまわりネットワーク（※）」では、在宅医療を受けているご本人・ご家族のいざという時の安心のために、この「ひまわりシート」を作成しました。

「ご本人の情報」、「緊急時の連絡先」や「緊急時の対応方法」について、あらかじめ医療・介護関係者やご本人・ご家族とよく相談のうえ、シートに記入し、ケースに入れ冷蔵庫の中に保管することで、

①熱が出た場合や痛みが強い場合などでも、ご本人・ご家族が「緊急時の対応方法」を見えることで、**慌てずに対応することが出来ます。**

②緊急入院する場合に、シートを病院に渡すことで、**重要な情報を的確に伝えることが出来ます。**

③ご本人がひとり暮らしの場合などでも、救急隊がシートの内容を確認することで、**迅速な救急活動に活かすことが出来ます。**

（※）船橋在宅医療ひまわりネットワークは、平成25年に設立された、医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で組織する任意団体です。今後の急速な高齢化に備え、地域包括ケアシステムの核となる在宅医療の充実と医療・介護の連携を推進するため活動を行っています。

（活用例）

① 救急通報
ひまわりシートがあることを示すステッカー

② 発見・確認
救急隊員がひまわりシートから本人の情報等を確認

③ 搬送
かかりつけの医療機関またはその他の病院へ搬送

船橋在宅医療ひまわりネットワーク発行「ひまわりマップ」[令和4年版]

このマップは、船橋市在住の医療・介護関係者、市民の皆様へ、在宅医療・介護の連携を推進するために、地域包括ケアシステムの構築を支援する目的で発行されています。

本マップは、船橋市在住の医療・介護関係者、市民の皆様へ、在宅医療・介護の連携を推進するために、地域包括ケアシステムの構築を支援する目的で発行されています。

発行：船橋在宅医療ひまわりネットワーク
事務局：船橋市 健康・高齢福祉 地域包括ケア推進課
TEL: 047-436-2882 FAX: 047-436-2885
Email: hokutsu-care@city.funabashi.lg.jp

令和4年2月発行

船橋市高齢者まちかど案内所事業

船橋市内の介護保険事業所、薬局、接骨院・整骨院、はり・きゅう・マッサージ施設等に協力を依頼し、市民に対して主に介護予防・介護に関するサービスや適切な対応窓口の情報を提供してもらう事業（無償協力事業）です。協力いただく事業所には右のステッカーを配付しております。詳しくは、市のホームページをご覧ください。右のコードからもご覧いただけます。



みまもりあいプロジェクト

市では、認知症高齢者等が行方不明になった場合に備え、（一社）セーフティネットリンケージと「みまもりあいプロジェクト」に関する協定を結び、同社が提供するスマートフォン用アプリ「みまもりあいアプリ」を使った情報共有を推進しています。協力者（みまもる人）を募集しています。詳しくは市のホームページをご覧ください。右のコードからもご覧いただけます。



問い合わせ先：地域包括ケア推進課 ☎047-436-2558